

平成 2 4 年 度

介護保険事業特別会計
当初予算（案）施策の概要

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 款 総務費		
1 項 総務管理費		
1 目 一般管理費	○ 一般管理経費 (高齢福祉課) 7,431千円 【財源内訳】 ・ 繰入金 7,431千円	(説明書P358) 介護保険事業を円滑に運営するための事務を行う。 <主な経費> ・ 普通旅費 68千円 ・ 共同処理業務委託料 996千円 ・ 電算システム業務委託料 5,250千円
2 項 徴収費		
1 目 賦課徴収費	○ 賦課徴収経費 (高齢福祉課) 4,785千円 【財源内訳】 ・ 使用料及び手数料 201千円 ・ 繰入金 4,584千円	(説明書P358) 介護保険制度の実施に当たり、賦課・徴収給付事務を行う。 <主な経費> ・ 嘱託職員報酬 600千円 ・ 通知書等郵送料 2,711千円 ・ 納付書等発送業務委託料 600千円
3 項 介護認定審査会費		
1 目 介護認定審査会費	○ 介護認定審査会経費 (高齢福祉課) 11,430千円 【財源内訳】 ・ 繰入金 11,330千円 ・ 諸収入 100千円 ○ 認定調査等経費 (高齢福祉課) 40,458千円 【財源内訳】 ・ 繰入金 40,458千円	(説明書P360) 要支援・要介護認定審査事務を円滑に行う。 <主な経費> ・ 審査会委員報酬 8,209千円 ・ 審査会資料等送付郵送料 601千円 ・ 電算システム業務委託料 1,883千円 (説明書P360) 要支援・要介護認定の訪問調査等を円滑に行う。 <主な経費> ・ 嘱託職員報酬 14,250千円 ・ 主治医意見書作成手数料 17,808千円 ・ 認定調査業務委託料 6,816千円

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																				
2 款 保険給付費 1 項 介護サービス等諸費 1 目 介護サービス等諸費	○ 介護サービス等諸費 (高齢福祉課) 4,393,490千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 982,317千円 ・ 府支出金 665,240千円 ・ 支払基金交付金 1,274,110千円 ・ 繰入金 549,186千円 ・ 保険料 922,637千円	(説明書P362) 要介護者が居宅、地域密着型及び施設介護サービスを受けた場合、その費用の9割（居宅介護サービス計画給付費は10割）について支給する。 居宅介護福祉用具購入費・住宅改修費については被保険者（または購入・改修業者）に、その他については、国民健康保険団体連合会を經由して介護サービス事業者を支払う。 <主な経費><table><tr><td>居宅介護サービス給付費</td><td>1,421,977千円</td></tr><tr><td>地域密着型介護サービス給付費</td><td>440,059千円</td></tr><tr><td>居宅介護福祉用具購入費</td><td>7,863千円</td></tr><tr><td>居宅介護住宅改修費</td><td>17,926千円</td></tr><tr><td>居宅介護サービス計画給付費</td><td>184,577千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10) <table><tr><td>施設介護サービス給付費</td><td>2,321,084千円</td></tr></table> (国2/10、府1.75/10) 要介護者が、緊急その他やむを得ない理由により、要介護認定の効力が生じる前に介護サービスを受けた場合に支給する。 申請に基づき、内容を審査した後、事業者を支払を行う。 <主な経費><table><tr><td>特例居宅介護サービス給付費</td><td>1千円</td></tr><tr><td>特例地域密着型介護サービス給付費</td><td>1千円</td></tr><tr><td>特例施設介護サービス給付費</td><td>1千円</td></tr><tr><td>特例居宅介護サービス計画給付費</td><td>1千円</td></tr></table>	居宅介護サービス給付費	1,421,977千円	地域密着型介護サービス給付費	440,059千円	居宅介護福祉用具購入費	7,863千円	居宅介護住宅改修費	17,926千円	居宅介護サービス計画給付費	184,577千円	施設介護サービス給付費	2,321,084千円	特例居宅介護サービス給付費	1千円	特例地域密着型介護サービス給付費	1千円	特例施設介護サービス給付費	1千円	特例居宅介護サービス計画給付費	1千円
居宅介護サービス給付費	1,421,977千円																					
地域密着型介護サービス給付費	440,059千円																					
居宅介護福祉用具購入費	7,863千円																					
居宅介護住宅改修費	17,926千円																					
居宅介護サービス計画給付費	184,577千円																					
施設介護サービス給付費	2,321,084千円																					
特例居宅介護サービス給付費	1千円																					
特例地域密着型介護サービス給付費	1千円																					
特例施設介護サービス給付費	1千円																					
特例居宅介護サービス計画給付費	1千円																					

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																
2 項 介 護 予 防 サービス等 諸費																		
1 目 介護予防 サービス 等諸費	○介護予防サー ビス給付経費 (高齡福祉課) 295,387千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 73,847千円 ・府支出金 36,923千円 ・支払基金交付金 85,661千円 ・繰入金 36,923千円 ・保険料 62,033千円	(説明書P364) 要支援者が居宅及び地域密着型介護予防サービスを受けた場合、その費用の9割(介護予防サービス計画給付費は10割)について支給する。 介護予防福祉用具購入費・住宅改修費については被保険者(または購入・改修業者)に、その他については、国民健康保険団体連合会を経由して介護サービス事業者に支払う。 <主な経費> <table><tr><td>介護予防サービス給付費</td><td>228,331千円</td></tr><tr><td>地域密着型介護予防サービス給付費</td><td>10,938千円</td></tr><tr><td>介護予防福祉用具購入費</td><td>4,411千円</td></tr><tr><td>介護予防住宅改修費</td><td>20,844千円</td></tr><tr><td>介護予防サービス計画給付費</td><td>30,860千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10) 要支援者が、緊急その他やむを得ない理由により、要介護認定の効力が生じる前に介護予防サービスを受けた場合に支給する。 申請に基づき、内容を審査した後、事業者に支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>特例介護予防サービス給付費</td><td>1千円</td></tr><tr><td>特例地域密着型介護予防サービス給付費</td><td>1千円</td></tr><tr><td>特例介護予防サービス計画給付費</td><td>1千円</td></tr></table>	介護予防サービス給付費	228,331千円	地域密着型介護予防サービス給付費	10,938千円	介護予防福祉用具購入費	4,411千円	介護予防住宅改修費	20,844千円	介護予防サービス計画給付費	30,860千円	特例介護予防サービス給付費	1千円	特例地域密着型介護予防サービス給付費	1千円	特例介護予防サービス計画給付費	1千円
介護予防サービス給付費	228,331千円																	
地域密着型介護予防サービス給付費	10,938千円																	
介護予防福祉用具購入費	4,411千円																	
介護予防住宅改修費	20,844千円																	
介護予防サービス計画給付費	30,860千円																	
特例介護予防サービス給付費	1千円																	
特例地域密着型介護予防サービス給付費	1千円																	
特例介護予防サービス計画給付費	1千円																	
3 項 その他諸費																		
1 目 その他諸 費	○その他諸費 (高齡福祉課) 5,577千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,356千円 ・府支出金 790千円 ・支払基金交付金 1,574千円 ・繰入金 716千円 ・保険料 1,141千円	(説明書P364) 保険給付費の適正な支出を行うため、レセプトの審査及び支払業務を国民健康保険団体連合会へ委託する。 被保険者がサービスを利用した翌月にレセプトが国民健康保険団体連合会へ送られ、審査の後、翌々月に保険者に手数料・給付費の請求がある。 <主な経費> <table><tr><td>審査支払手数料(@75円)</td><td>5,427千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10) 介護保険制度実施に伴う低所得者利用者に対する負担軽減措置。 社会福祉法人等の減免措置(利用者負担の 1/2 から免除まで)を行う。 <主な経費> <table><tr><td>社会福祉法人等による利用者負担額減免 経費</td><td>150千円</td></tr></table> (府3/4)	審査支払手数料(@75円)	5,427千円	社会福祉法人等による利用者負担額減免 経費	150千円												
審査支払手数料(@75円)	5,427千円																	
社会福祉法人等による利用者負担額減免 経費	150千円																	

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容		
4 項 高 額 介 護 サービス等 費				
1 目 高 額 介 護 サービス 費	○ 高額介護サー ビス経費 (高齢福祉課) 104,171千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 26,043千円 ・ 府支出金 13,021千円 ・ 支払基金交付金 30,210千円 ・ 繰入金 13,021千円 ・ 保険料 21,876千円	(説明書P366) 要介護者が受けた介護サービスの自己負担額が限度額を超え、 高額となった場合、その世帯に対し、負担額を軽減するために申 請に基づき支給を行う。 国民健康保険団体連合会を経由して支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>高額介護サービス費</td><td>104,171千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10)	高額介護サービス費	104,171千円
高額介護サービス費	104,171千円			
2 目 高 額 介 護 予防サー ビス費	○ 高額介護予防 サービス経費 (高齢福祉課) 100千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 25千円 ・ 府支出金 13千円 ・ 支払基金交付金 29千円 ・ 繰入金 13千円 ・ 保険料 20千円	(説明書P366) 要支援者が受けた介護予防サービスの自己負担額が限度額を超 え、高額となった場合、その世帯に対し、負担額を軽減するた めに申請に基づき支給を行う。 国民健康保険団体連合会を経由して支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>高額介護予防サービス費</td><td>100千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10)	高額介護予防サービス費	100千円
高額介護予防サービス費	100千円			

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容		
5 項 高額医療合 算介護サー ビス等費				
1 目 高額医療 合算介護 サービス 費	○ 高額医療合算 介護サービス 経費 (高齢福祉課) 14,367千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 3,591千円 ・ 府支出金 1,796千円 ・ 支払基金交付金 4,166千円 ・ 繰入金 1,796千円 ・ 保険料 3,018千円	(説明書P368) 要介護者の医療費・介護サービス費を合算した自己負担額が限度額を500円以上超え、高額になった世帯に対し、負担額を軽減するために申請に基づき支給を行う。 <主な経費> <table><tr><td>高額医療合算介護サービス費</td><td>14,367千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10)	高額医療合算介護サービス費	14,367千円
高額医療合算介護サービス費	14,367千円			
2 目 高額医療 合算介護 予防サー ビス費	○ 高額医療合算 介護予防サー ビス経費 (高齢福祉課) 120千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 30千円 ・ 府支出金 15千円 ・ 支払基金交付金 35千円 ・ 繰入金 15千円 ・ 保険料 25千円	(説明書P368) 要支援者の医療費・介護予防サービス費を合算した自己負担額が限度額を500円以上超え、高額になった世帯に対し、負担額を軽減するために申請に基づき支給を行う。 <主な経費> <table><tr><td>高額医療合算介護予防サービス費</td><td>120千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10)	高額医療合算介護予防サービス費	120千円
高額医療合算介護予防サービス費	120千円			

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容				
6 項 特定入所者介護サービス等費						
1 目 特定入所者介護サービス費	○ 特定入所者介護サービス経費 (高齢福祉課) 275,401千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 56,181千円 ・ 府支出金 47,093千円 ・ 支払基金交付金 79,866千円 ・ 繰入金 34,425千円 ・ 保険料 57,836千円	(説明書P370) 要介護者が施設入所等のサービスを受けた場合に、低所得者については食費・居住費に負担限度額を設定し、減額相当分について事業者に補足的給付を行う。 国民健康保険団体連合会を経由して支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>特定入所者介護サービス費</td><td>275,400千円</td></tr></table> (施設分：国2/10、府1.75/10) (その他分：国 2.5/10、府1.25/10) 要介護者が、緊急その他やむを得ない理由により、要介護認定の効力が生じる前に施設入所等のサービスを受けた場合に、低所得者については食費・居住費に負担限度額を設定し、減額相当分について事業者に補足的給付を行う。 申請に基づき、内容を審査した後、事業者に支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>特例特定入所者介護サービス費</td><td>1千円</td></tr></table>	特定入所者介護サービス費	275,400千円	特例特定入所者介護サービス費	1千円
特定入所者介護サービス費	275,400千円					
特例特定入所者介護サービス費	1千円					
2 目 特定入所者介護予防サービス費	○ 特定入所者介護予防サービス経費 (高齢福祉課) 701千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 143千円 ・ 府支出金 120千円 ・ 支払基金交付金 203千円 ・ 繰入金 88千円 ・ 保険料 147千円	(説明書P370) 要支援者が短期入所生活介護等のサービスを受けた場合に、低所得者については食費・居住費に負担限度額を設定し、減額相当分について事業者に補足的給付を行う。 国民健康保険団体連合会を経由して支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>特定入所者介護予防サービス費</td><td>700千円</td></tr></table> (施設分：国2/10、府1.75/10) (その他分：国 2.5/10、府1.25/10) 要支援者が、緊急その他やむを得ない理由により、要介護認定の効力が生じる前に短期入所生活介護等のサービスを受けた場合に、低所得者については食費・居住費に負担限度額を設定し、減額相当分について事業者に補足的給付を行う。 申請に基づき、内容を審査した後、事業者に支払を行う。 <主な経費> <table><tr><td>特例特定入所者介護予防サービス費</td><td>1千円</td></tr></table>	特定入所者介護予防サービス費	700千円	特例特定入所者介護予防サービス費	1千円
特定入所者介護予防サービス費	700千円					
特例特定入所者介護予防サービス費	1千円					

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容								
4 款 地域支援事業費 1 項 介護予防事業費 1 目 介護予防事業費	○ 介護予防施策事業経費 （人事課・健康増進課） 29,714千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 7,290千円 ・ 府支出金 3,645千円 ・ 支払基金交付金 8,455千円 ・ 繰入金他 4,201千円 ・ 保険料 6,123千円	(説明書P372) 高齢者の生活機能全体の維持又は向上を通じて、個々の対象者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう介護予防事業を実施する。 <主な経費> <table><tr><td>二次予防事業対象者把握事業（委託料）</td><td>5,695千円</td></tr><tr><td>通所介護予防事業（委託料）</td><td>3,300千円</td></tr><tr><td>嘱託職員報酬</td><td>10,990千円</td></tr><tr><td>講座等開催補助者賃金他</td><td>6,830千円</td></tr></table> (国2.5/10、府1.25/10)	二次予防事業対象者把握事業（委託料）	5,695千円	通所介護予防事業（委託料）	3,300千円	嘱託職員報酬	10,990千円	講座等開催補助者賃金他	6,830千円
二次予防事業対象者把握事業（委託料）	5,695千円									
通所介護予防事業（委託料）	3,300千円									
嘱託職員報酬	10,990千円									
講座等開催補助者賃金他	6,830千円									
2 項 包括的支援事業・任意事業費 1 目 包括的支援事業・任意事業費	○ 包括的支援事業経費 （高齢福祉課・健康増進課） 82,743千円 【財源内訳】 ・ 国庫支出金 32,684千円 ・ 府支出金 16,342千円 ・ 繰入金 16,342千円 ・ 保険料 17,375千円	(説明書P374) 要支援、要介護状態になる前から介護予防を推進するため、地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、及び介護予防ケアマネジメント業務を実施する。 <主な経費> <table><tr><td>地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会委員報償</td><td>68千円</td></tr><tr><td>介護保険制度啓発用パンフレット作成費</td><td>1,092千円</td></tr><tr><td>地域包括支援センター運営業務他（委託料）</td><td>76,736千円</td></tr><tr><td>老人介護支援センター運営及び地域包括支援センター運営協議会等報償費</td><td>1,955千円</td></tr></table> (国3.95/10、府1.975/10)	地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会委員報償	68千円	介護保険制度啓発用パンフレット作成費	1,092千円	地域包括支援センター運営業務他（委託料）	76,736千円	老人介護支援センター運営及び地域包括支援センター運営協議会等報償費	1,955千円
地域包括支援センター運営協議会兼地域密着型サービス運営委員会委員報償	68千円									
介護保険制度啓発用パンフレット作成費	1,092千円									
地域包括支援センター運営業務他（委託料）	76,736千円									
老人介護支援センター運営及び地域包括支援センター運営協議会等報償費	1,955千円									

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容																																												
	○介護給付等費用適正化事業経費 (高齢福祉課・健康増進課) 1,468千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 580千円 ・府支出金 290千円 ・繰入金 290千円 ・保険料 308千円 ○家族介護支援事業経費 (高齢福祉課・健康増進課) 3,553千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,387千円 ・府支出金 694千円 ・繰入金他 734千円 ・保険料 738千円 ○地域自立生活支援事業経費 (高齢福祉課・健康増進課) 15,018千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 5,932千円 ・府支出金 2,966千円 ・繰入金 2,966千円 ・保険料 3,154千円	(説明書P374) 介護保険制度の趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡会の開催により、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施する。 また、レセプト点検や給付分析を実施し、介護サービスの内容及び費用の適正化を図る。 <主な経費><table><tr><td>嘱託職員報酬</td><td>1,008千円</td></tr><tr><td>レセプト伝送関連費用</td><td>78千円</td></tr><tr><td>研修等指導者報償</td><td>40千円</td></tr><tr><td>会場使用料</td><td>69千円</td></tr></table>(国3.95/10、府1.975/10) (説明書P374) 在宅で介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、介護が必要な高齢者の在宅生活の継続を支援するため、各種事業を実施する。 <主な経費><table><tr><td>介護用品支給事業（委託料）</td><td>25人</td><td>1,200千円</td></tr><tr><td>徘徊高齢者家族介護者安心事業（委託料）</td><td>5人</td><td>37千円</td></tr><tr><td>在宅高齢者介護者激励金支給事業（扶助費）</td><td>40人</td><td>1,200千円</td></tr><tr><td>家族介護者慰労金支給事業（扶助費）</td><td>3人</td><td>300千円</td></tr><tr><td>介護教室事業（委託料）</td><td>-</td><td>200千円</td></tr><tr><td>家族介護者交流事業等指導者報償</td><td>-</td><td>179千円</td></tr></table>(国3.95/10、府1.975/10) (説明書P374) 高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、介護相談員派遣事業、生きがいと健康づくり推進事業、生きがい活動支援通所事業、住宅改修支援事業助成金及び高齢者いきいき活動事業等を実施する。 <主な経費><table><tr><td>介護相談員派遣事業</td><td>-</td><td>3,446千円</td></tr><tr><td>マッサージサービス事業（委託料）</td><td>16回</td><td>711千円</td></tr><tr><td>生きがい活動支援通所事業（委託料）</td><td>3,150人</td><td>5,670千円</td></tr><tr><td>住宅改修支援事業助成金</td><td>68件</td><td>136千円</td></tr><tr><td>高齢者いきいき活動事業（補助金）</td><td>23地区</td><td>4,164千円</td></tr><tr><td>市長申立成年後見人報酬助成</td><td>3人</td><td>540千円</td></tr></table>(国3.95/10、府1.975/10)	嘱託職員報酬	1,008千円	レセプト伝送関連費用	78千円	研修等指導者報償	40千円	会場使用料	69千円	介護用品支給事業（委託料）	25人	1,200千円	徘徊高齢者家族介護者安心事業（委託料）	5人	37千円	在宅高齢者介護者激励金支給事業（扶助費）	40人	1,200千円	家族介護者慰労金支給事業（扶助費）	3人	300千円	介護教室事業（委託料）	-	200千円	家族介護者交流事業等指導者報償	-	179千円	介護相談員派遣事業	-	3,446千円	マッサージサービス事業（委託料）	16回	711千円	生きがい活動支援通所事業（委託料）	3,150人	5,670千円	住宅改修支援事業助成金	68件	136千円	高齢者いきいき活動事業（補助金）	23地区	4,164千円	市長申立成年後見人報酬助成	3人	540千円
嘱託職員報酬	1,008千円																																													
レセプト伝送関連費用	78千円																																													
研修等指導者報償	40千円																																													
会場使用料	69千円																																													
介護用品支給事業（委託料）	25人	1,200千円																																												
徘徊高齢者家族介護者安心事業（委託料）	5人	37千円																																												
在宅高齢者介護者激励金支給事業（扶助費）	40人	1,200千円																																												
家族介護者慰労金支給事業（扶助費）	3人	300千円																																												
介護教室事業（委託料）	-	200千円																																												
家族介護者交流事業等指導者報償	-	179千円																																												
介護相談員派遣事業	-	3,446千円																																												
マッサージサービス事業（委託料）	16回	711千円																																												
生きがい活動支援通所事業（委託料）	3,150人	5,670千円																																												
住宅改修支援事業助成金	68件	136千円																																												
高齢者いきいき活動事業（補助金）	23地区	4,164千円																																												
市長申立成年後見人報酬助成	3人	540千円																																												

介護保険事業特別会計

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容				
5 款 基金積立金 1 項 基金積立金 1 目 介護給付費準備基金積立金	○ 介護給付費準備基金積立金（高齡福祉課） 210千円 【財源内訳】 ・ 財産収入 210千円	(説明書P376) 介護保険事業における中期財政運営期間中の財政調整を行い、介護保険事業を円滑に運営するため、亀岡市介護保険介護給付費準備基金の積立てを行う。 <主な経費> ・ 介護給付費準備基金積立金 210千円				
7 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金 1 目 償還金及び還付加算金	○ 償還金及び還付加算金（高齡福祉課） 4,876千円 【財源内訳】 ・ 保険料 4,876千円	(説明書P378) 介護保険料の過年度分過誤納付金を返還するとともに、前年度国・府等支出金の精算に伴う返納等を行う。 <主な経費> <table border="1"><tr><td>過誤納付金還付金</td><td>4,875千円</td></tr><tr><td>過年度国府等支出金返納金</td><td>1千円</td></tr></table>	過誤納付金還付金	4,875千円	過年度国府等支出金返納金	1千円
過誤納付金還付金	4,875千円					
過年度国府等支出金返納金	1千円					
8 款 予備費 1 項 予備費 1 目 予備費	○ 予備費（高齡福祉課） 20,000千円 【財源内訳】 ・ 繰入金 20,000千円	(説明書P380) 介護保険事業運営のための予備費。 <主な経費> ・ 予備費 20,000千円				